

## 「第2次健康うつのみや21」の取組状況について

## ◎ 趣 旨

本市では、平成25年3月に策定した「第2次健康うつのみや21」に基づき、4つの基本方向を定め、計画的に市民の健康寿命の延伸に取り組んでいるところであり、主な取組状況について報告するもの

## 1 計画の概要について（別紙1参照）

- (1) 計画期間 平成25年度から平成34年度まで
- (2) 基本理念 「ともに支え合う、健康で幸せなまちづくり」
- (3) 基本目標 健康寿命の延伸（平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加を目指す。）

## 2 構成事業の進捗状況について

計画が適切に進行しているかどうかを確認するため、計画の構成事業ごとに指標を設定し、年度ごとに実績を把握することで、事業の進捗確認を行っている。

## (1) 進捗状況の判断基準

- ・ 各事業の進捗目標に対して、90%以上（A）、65～89%（B）、65%未満（C）、評価が困難（－）
- ・ 各基本方向に対して、構成事業のA・B割合が、90%以上（順調）、65～89%（概ね順調）、65%未満（やや遅れ） ※「－」（評価が困難）の事業は除く

## (2) 平成27年度の進捗状況について

- ・ 103事業のうち、平成27年度の進捗目標に対して、「A」が81事業、「B」が18事業であり、A・B割合が90%を超えていることから、事業の進捗は順調である。
- ・ しかし、基本方向1「生活習慣の改善」に位置付けられている「運動推進事業」や「アルコールに関する健康教育」など、進捗状況が「C」評価で、やや遅れている事業も見受けられる。

基本方向	A	B	C	-	A・B割合	状 況
1 生活習慣の改善	42	11	2	0	98.2%	順調
2 生活習慣病の発症予防・重症化予防	11	3	1	1	93.3%	順調
3 社会生活を営むための機能の維持及び向上	26	4	0	0	100%	順調
4 健康を支え、守るための社会環境整備	2	0	0	0	100%	順調
計	81	18	3	1	97.1%	順調

※ 進捗状況が「－」である「子宮頸がん予防ワクチン」については、厚生労働省より積極的勧奨を一時差し控えるよう勧告がなされ、現在も継続しており、目標設定をしていないことから、評価が困難とした。

- ・ 進捗状況が「C」である「運動推進事業」については、保健センターにおいて実施しており、健康課題の多い青壮年期に事業の対象者を絞った結果、参加者数が減少したことから、今後は対象者が参加しやすい内容等について検討し実施していく。
- ・ また、同じく進捗状況が「C」である「アルコールに関する健康教育」については、小中学校の希望校に対し実施しており、平成27年度は希望校が例年より少ない状況であったが、アルコールに関する教育は、学校保健計画に位置づけられ、全小中学校で実施していることから、全体

として、小中学生に対するアルコールの正しい知識の普及啓発は行われていると評価しており、引き続き教育委員会と連携して、アルコールに関する普及啓発に努めていく。

### 3 平成28年度の主な取組について

#### (1) (仮称)健康ポイント事業の構築

個人の健康づくりの取組に対してインセンティブを与える「(仮称)健康ポイント事業」の実施に向け、他の施策事業との連携や先進事例等を踏まえ、誰もが取り組みやすい仕組みを検討

#### (2) 若い世代に対する食育の啓発

若い世代が食育に興味・関心を持ち、自ら健全な食生活を実践することができるよう、宇都宮大学と連携し、学生が主体的に企画・運営に取り組む催事を「うつのみや食育フェア」において実施

#### (3) 健診の受診環境の整備

集団健診の予約のインターネットによる24時間受付や、専用ダイヤルによるコールセンターの設置により、市民のライフスタイルに応じた利便性の高い予約受付体制を整備

#### (4) 働く人の健康づくり

##### ア メンタルヘルスリーフレットの作成 (別紙2参照)

働く人の心の健康を保持・増進するため、ストレス解消法などを紹介する「メンタルヘルスリーフレット」を作成し、ストレスチェック制度が義務化されていない小規模事業所等に配布

##### イ 事業所における健康づくり好事例集の作成 (別紙3参照)

地域・職域連携による健康づくりの取組として、市内事業所における従業員の健康づくりに関する特に優れた取組を「職場の健康づくり～取組事例集～」としてまとめ、市内事業所等に配布

### 4 中間評価のスケジュール

平成29年	5月	市民意識調査の実施
	6月～	市民意識調査の集計・分析(～7月)
	8月	第1回保健衛生審議会(中間評価の評価方法、課題の整理等)
	12月	第2回保健衛生審議会(中間評価案)
平成30年	2月	第3回保健衛生審議会(中間評価結果)

# 第2次健康うつのみや21【概要版】

## I 第2次計画の策定にあたって

### 1 現行計画の「概要」

- ① 趣旨：市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むための指針  
・地域、行政、学校、企業等が一体となって、市民の健康づくりを支援するための指針
- ② 期間：平成14年度～平成24年度
- ③ 特徴：疾病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策を推進

### 2 第2次計画策定の「社会背景」

- 人口の減少  
・・・平成27年にピークを迎え、以降は減少
- 少子化  
・・・合計特殊出生率は低水準で、15歳未満の人口割合は減少
- 高齢化  
・・・平成32年に後期高齢者が前期高齢者の割合を超過
- 世帯の状況  
・・・「単身世帯」、「核家族世帯」は年々、増加の傾向
- 更日本大震災  
・・・家族の絆や地域での支えあい、人々とのつながり、他人への思いやりや社会との協働等の重要性を再認識

① 目的：人口減少、少子高齢化等の社会背景を踏まえ、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、家庭、学校、地域、企業、行政等が一体となり、より一層市民の健康づくりを推進する必要があるため。

② 期間：平成25年4月～平成34年3月（平成29年度に中間評価）

→「第2次健康うつのみや21」計画を策定

## II 市民の健康を取り巻く現状と課題

### 1 現行計画の「最終評価」

基本目標	項目	計画	達成率
健康寿命の延伸	健康寿命の延伸	健康寿命を延ばすことにより、その増加分を上回る健康寿命の延伸に向けた取組が必要である。	
	生活の質の向上	健康寿命を延ばすことにより、その増加分を上回る健康寿命の延伸に向けた取組が必要である。	
	健康・長生き	健康寿命を延ばすことにより、その増加分を上回る健康寿命の延伸に向けた取組が必要である。	
	身体活動・運動	健康寿命を延ばすことにより、その増加分を上回る健康寿命の延伸に向けた取組が必要である。	
	健康・こころの健康	健康寿命を延ばすことにより、その増加分を上回る健康寿命の延伸に向けた取組が必要である。	
重点分野	たばこ	健康寿命を延ばすことにより、その増加分を上回る健康寿命の延伸に向けた取組が必要である。	
	アルコール	健康寿命を延ばすことにより、その増加分を上回る健康寿命の延伸に向けた取組が必要である。	
	健康・こころの健康	健康寿命を延ばすことにより、その増加分を上回る健康寿命の延伸に向けた取組が必要である。	
中間評価時に設定	健康・こころの健康	健康寿命を延ばすことにより、その増加分を上回る健康寿命の延伸に向けた取組が必要である。	
	健康・こころの健康	健康寿命を延ばすことにより、その増加分を上回る健康寿命の延伸に向けた取組が必要である。	
	健康・こころの健康	健康寿命を延ばすことにより、その増加分を上回る健康寿命の延伸に向けた取組が必要である。	

### ● 指標の評価（目標項目60、指標98）

項目	達成率(%)
A 自殺に要した	20.4%
B 自殺に要していないが、重症化に陥っている	43.9%
C 自らの命（自殺）	7.1%
D 要している	15.1%
E 自殺に要する（重症化）	13.3%
合計	98.1%

【課題】「身体活動・運動」分野の停滞や成人男性の肥満の悪化などがみられたことから、生活習慣病の予防対策の継続・強化とともに、引き続き、「休養・こころの健康」分野における取組が必要である。

### 【参考】国・県の動向

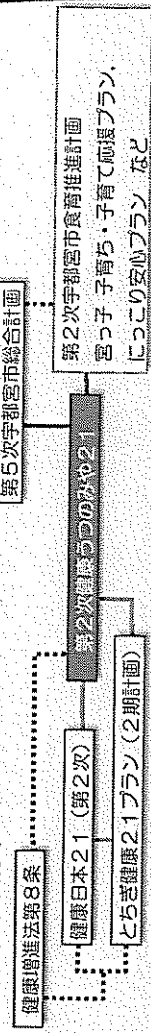
#### ① 国における課題

- 非正規雇用の増加など雇用環境の変化、家族形態、地域の変化等がある中で、健康における地域格差縮小の実現が重要
- 超高齢社会の中で、重症化を予防する観点や年代に応じた健康づくりを行うことにより社会生活機能を維持する観点が重要
- 健康の意識はありながら、生活に支えられて健康が守れない者や、健康に関心が持てない者も増加した対策も必要

### 「健康日本21（第2次）」策定

### 「とちぎ健康21プラン（2期計画）」策定

#### ◎ 計画の位置付け



◎ 次期計画策定においては、生活習慣病予防のための普及啓発を行うとともに、若い世代からの生活習慣病の発症予防、重症化防止を念頭に置いた施策や取組の展開にも留意が必要

### 2 宇都宮市民の健康の「現状と課題」

#### ① 平均寿命と健康寿命（平成22年度）

※ 健康寿命は介護認定ベースで算出

性別	平均寿命 (A)	健康寿命 (B)	健康と生活の質	
			(A)	(B)
宇都宮市 男性	79.81	78.47	1.34	
宇都宮市 女性	86.06	83.16	2.90	
栃木県 男性	79.19	77.90	1.29	
栃木県 女性	85.77	82.88	2.88	

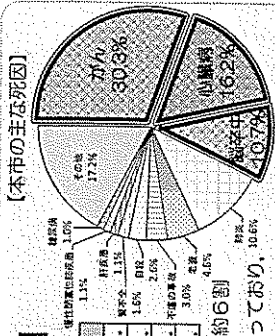
【課題】平均寿命を延ばすとともに、その増加分を上回る健康寿命の延伸に向けた取組が必要である。

#### ② 本市の3大死因別死亡率の推移と主な死因（平成22年度）

※ 死亡率は、平成22年度の値と過去5年間の推移を記載

区分	がん	心臓病	脳卒中
宇都宮市 男性	180.1	81.5	56.2
宇都宮市 女性	96.4	41.0	28.8
宇都宮市 (平均)	182.4	74.2	49.5
栃木県 (平均)	92.2	39.7	26.9

【課題】死亡率の第1位はがん（全体の約3割）で、3大死因が全体の約6割（課題）依然として3大死因による年齢調整死亡率は全国を上回っており、引き続き、生活習慣の改善を図ることが必要である。



#### 3 「市民健康意識調査」の結果

- 最終評価にあたり、「市民」「中学生・高校生」「幼児・小学生」の区分で生活習慣や健康に対する意識についてアンケート調査を実施
  - 自身の生活習慣をよく思う市民 → 満足度51.8% → 中間48.3% → 最終53.0%
  - 自身の健康を良く思う理由 → 「時間が足りない」30%以上
  - 地域の健康づくり活動に参加する意向 → 「身近な場所に参加できない」50.3%
- 【課題】健康づくりに取り組むためにも時間だけでなく取り組みやすい人や、身近な場所で開催される機会がなく取り組みにくい人がいると考えるので、健康づくりに取り組む環境を整備することが必要である。

#### 4 これまでの「推進体制」

- ① 健康づくりの核となる人材の育成・支援  
→ 健康づくり推進員養成講座の修了者数1061人（平成23年度）
  - ② 地域における健康づくり推進部会の設立  
→ 健康づくり推進組織は、39地区中36地区で設立
  - ③ 関係機関・団体との連携  
→ 健康づくり推進組織との連携、宇都宮市保健衛生審議会への報告
- 【課題】圏域との連携が不十分であり、働き盛り（壮年期）の健康に課題があるため、圏域における健康づくりの推進が必要である。







重点取組 目標の達成に向けて、特に重要となる市民の具体的な取組 重点目標 健康づくりを推進するうえで、市民が理解しやすく、取り組みやすいものとなるよう、健康目標を具体化する各分野の目標項目の代表項目

分野	重点取組	主な行政の支援（施策事業）	重点目標	現状値	目標値
⑦ NCD (非感染性疾患)	定期的に健康診断（健康診断）、がん検診を受診します。	生活習慣病の予防に関する普及啓発・情報提供 生活習慣を改善するための健康教育・相談を実施 健康後の事後指導（保健指導）の充実 受けやすい健康診断の充実 ⇒ 【拡充】 がん検診、早期健診、夜間健診、関係団体と共催健診等の充実	特定健康診断受診率	23.1%	60.0%
	肥満または肥満症と書かれたが、治療や取組をしていない人の割合		肥満または肥満症と書かれたが、治療や取組をしていない人の割合	男性 42.8% 女性 39.3%	男性 37.0% 女性 35.0%
	健診の結果、「要指導・要医療」の割合は、保健指導を受けるべきに達し、適正体重を維持するよう努めます。		特定健康診断のメタボ該当者及び予備群の割合	該当者割合 15.3% 予備群割合 8.0%	該当者割合 11.3% 予備群割合 11.3%
⑦-1 循環器疾患	循環器疾患について正しく理解し、血圧を定期的に測るなど、自己の健康管理に努めます。	循環器疾患に関する講座等の開催 循環器疾患の予防に関する普及啓発・情報提供 ⇒ 受診結果に基づいた、要医療者への（医療）受診の勧奨	血圧が高いものの治療や取組をしていない人の割合	男性 17.8% 女性 8.1%	男性 7.0% 女性 3.0%
	循環器疾患と診断されたら、継続して治療を受け、病気の進行を防ぎ合併症を予防します。	受診結果に基づいた、要医療者への（医療）受診の勧奨	コレステロール値、中性脂肪値が高いが、治療や取組をしていない人の割合	男性 38.8% 女性 26.9%	男性 33.0% 女性 20.0%
⑦-2 糖尿病	糖尿病と診断されたら、継続して治療を受け、病気の進行を防ぎ合併症を予防します。	糖尿病に関する講座等の開催 糖尿病の予防に関する普及啓発・情報提供 ⇒ 受診結果に基づいた、要医療者への（医療）受診の勧奨	糖尿病または血糖値が高いと言われたが、治療や取組をしていない人の割合	男性 11.6% 女性 8.7%	男性 6.0% 女性 4.0%
	がん検診の結果、精密検査が必要と判定されたときには、必ず医療機関を受診します。	がんに関するイベント、講座等の開催 ⇒ 「がんを防ぐための新12か条」など、がんの予防に関する普及啓発・情報提供 ⇒ 検診の精度向上のための体制づくり ⇒ 検診結果に基づいた、要精密検査者への（医療）受診の勧奨	がん検診受診率（40歳～69歳） ※子宮頸がん、乳がんは20歳～69歳	男 14.7% 女 15.7% 男 26.7% 女 26.7% 大腸 25.0% 女 25.7% 子宮頸 37.3% 乳 32.9%	胃 40.0% 肺 40.0% 大腸 40.0% 子宮頸 50.0% 乳 50.0%
⑦-3 がん	がん検診の結果、精密検査が必要と判定されたときには、必ず医療機関を受診します。	がんに関するイベント、講座等の開催 ⇒ 「がんを防ぐための新12か条」など、がんの予防に関する普及啓発・情報提供 ⇒ 検診の精度向上のための体制づくり ⇒ 検診結果に基づいた、要精密検査者への（医療）受診の勧奨	COPDによる近心率（人口10万人あたり）の増加抑制	8.4	109以下
	COPDの予防方法について正しく理解し、生活習慣の改善に努めます。	COPDの予防に関する普及啓発・情報提供	腎機能低下者の割合	男性 5.6% 女性 3.6%	男性 5.6%以下 女性 3.6%以下
⑦-4 COPD (慢性閉塞性肺疾患)	COPDの予防方法について正しく理解し、生活習慣の改善に努めます。	食生活に関する講座等の開催 CKDの予防に関する普及啓発・情報提供 ⇒ 受診結果に基づいた、要医療者への（医療）受診の勧奨	朝ごはんを毎日食べる子どもの割合（※再掲）	幼児 93.8% 小学6年生 95.8% 中学3年生 93.3% 高校生 85.2%	幼児 100% 小学6年生 100% 中学3年生 100% 高校生 100%
	CKDと診断されたら、継続して治療を受け、病気の進行を防ぎ合併症を予防します。	食生活に関する講座等の開催 CKDの予防に関する普及啓発・情報提供 ⇒ 受診結果に基づいた、要医療者への（医療）受診の勧奨	週2回以上運動・外遊びしている子どもの割合	幼児 86.9% 小学生 81.8%	幼児 95.0% 小学生 88.0%
⑧ 次世代の健康	食生活の改善、食生活の健康維持、家族そろって楽しく食べる習慣を身につけさせます。	食生活に関する講座等の開催 CKDの予防に関する普及啓発・情報提供 ⇒ 受診結果に基づいた、要医療者への（医療）受診の勧奨	低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合の増加抑制	16.4%	17.5%以下
	妊婦中は、喫煙・飲酒を控えます。	妊婦や子の受診に列する健康情報提供 ⇒ 【拡充】 母子手帳交付時等を通じた食生活、飲酒、喫煙等に関する健康情報提供	健康のために意識して身体を動かす高齢者の割合	男性 72.0% 女性 61.3%	男性 80.0% 女性 69.0%
⑨ 高齢者の健康	日常生活の中で意識的に身体を動かすことを心がけ、積極的に外出する機会をもちます。	社会参加促進のため、地域活動等の情報提供及び地域活動の場の拡大 地域の団体と連携した身近な場所での健康づくりの推進 ⇒ 身体活動・運動の習慣化に向けた取組 ⇒ 【拡充】 身体活動・運動の習慣化に向けた取組 ⇒ 高齢者のライフスタイルに応じた身体活動・運動の推進 ⇒ 【新規】 健康運動推進士等の地域への派遣による運動事業の充実 ⇒ 高齢者の健康づくりの推進 ⇒ 【拡充】 大学との共同研究による高齢者の健康づくりの推進 ⇒ 健康づくり推進員の育成・支援及び健康づくり推進組織との連携	健康づくり活動に参加する市民の増加	27,991人	33,000人
	自分の知識や経験などをいかし、地域活動に貢献していきます。	健康づくりの取組を推進する事業の創出 ⇒ 【新規】 健康づくり推進員育成事業による健康づくりの推進 ⇒ 地域・団体等と連携した健康づくりの推進 ⇒ 【拡充】 地域・団体等と連携した健康づくりの推進 ⇒ 【新規】 健康づくり推進員育成事業による健康づくりの推進 ⇒ 健康づくりの取組を推進する事業の創出 ⇒ 【新規】 健康づくり推進員育成事業による健康づくりの推進	動いている人のうち、自分の生活習慣をよく思っている人の割合	44.8% (参考) 動いていない人	動いていない人と同値
⑩ 地域をつながり・支え合い	地域の健康づくりに貢献します。(主に事業主)	健康づくりの取組を推進する事業の創出 ⇒ 【新規】 健康づくり推進員育成事業による健康づくりの推進 ⇒ 地域・団体等と連携した健康づくりの推進 ⇒ 【拡充】 地域・団体等と連携した健康づくりの推進 ⇒ 【新規】 健康づくり推進員育成事業による健康づくりの推進 ⇒ 健康づくりの取組を推進する事業の創出 ⇒ 【新規】 健康づくり推進員育成事業による健康づくりの推進	健康づくりに関する取組を行っている事業所の割合	23.9%	50.0%
	減塩やカロリーに配慮したメニューを提供し、市民の健康づくりに貢献します。(主に企業)	健康づくりの取組を推進する事業の創出 ⇒ 【新規】 健康づくり推進員育成事業による健康づくりの推進 ⇒ 地域・団体等と連携した健康づくりの推進 ⇒ 【拡充】 地域・団体等と連携した健康づくりの推進 ⇒ 【新規】 健康づくり推進員育成事業による健康づくりの推進 ⇒ 健康づくりの取組を推進する事業の創出 ⇒ 【新規】 健康づくり推進員育成事業による健康づくりの推進			

※ 「太字」のものは新規・拡充となる具体的な事業